

要件事項	<p><植物検疫関連業務> 輸入植物検査業務における合格証発給時の修正</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 移管後の荷受側での合格通知が電子的に利用者に届かず、合格証を書面で発給している。</p> <p><変更後仕様> 移管後の荷受側での合格通知を電子的に行えるようにする。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の新規追加／変更

荷受貨物に対して合格通知をする場合、NACCS（植物検疫関連業務）から申請者に対して通知を行うことで、タイムロス解消及び作業負荷軽減を図るため、以下の対応を実施する。

- ① 輸入植物検査申請手続移管（CPI）業務実施時の荷受側の申請情報の通知
輸入植物検査申請手続移管（CPI）業務にて移管を行った際、移管する輸入植物検査申請に対して、荷受側の申請情報として申請者に対し通知を行う。荷受側の申請情報は、植物、輸入禁止品等輸入検査申請控情報（CAH005）と同様の電文形式とし、電文通知を行う際の処理結果電文の出力パターンはEXZ型とする。
- ② 荷受側の申請情報に対する輸入植物検査申請結果登録（CPE）業務実施時の植物等検査合格証明書情報等の通知
荷受側の申請情報に対して輸入植物検査申請結果登録（CPE）業務を実施した際、植物防疫所が登録した通知の値に応じて、申請者宛に植物等検査合格証明書情報（CAH013）等の電文通知を行う。なお、電文通知を行う際の処理結果電文の出力パターンはEXZ型とする。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「輸入植物検査申請手続移管（CPI）」業務
- ・「輸入植物検査申請結果登録（CPE）」業務

3. 特記事項

なし

4. リリース予定日／サービス開始予定日

A P : 2024年01月21日（日）保守時間帯